

ナオリ平成31事発第11号
平成31年3月7日

事業主 様

名古屋市東区武平町五丁目1番地
ナオリ健康保険組合
理事長 滝 一 夫
(組合印省略)

スポーツクラブとの契約について

日頃は、当健康保険組合の事業運営にご理解とご協力を賜わり、厚くお礼申し上げます。

さて、当組合では加入員の健康増進のためスポーツクラブ ルネサンスと新たに法人契約を締結いたしました。

ご入会・ご利用は3月より可能となっておりますが、添付のとおり、特にお得な入会キャンペーンが4月1日～6月2日までの期間で開催されますので、この期間に是非ご入会ください。

入会時に被保険者証をご提示いただくと、法人会員となり、全国のルネサンス直営施設や提携施設が法人価格でご利用いただけます。

なお、ご利用対象は被保険者・被扶養者（15歳以上）に限らせていただきます。

被保険者様には、機関紙けんぽだよりにてご案内させていただきます。

ご不明な点がございましたら、当組合保健事業課（052-618-5517）又は、ルネサンス（03-5600-5399）へ直接お問い合わせください。